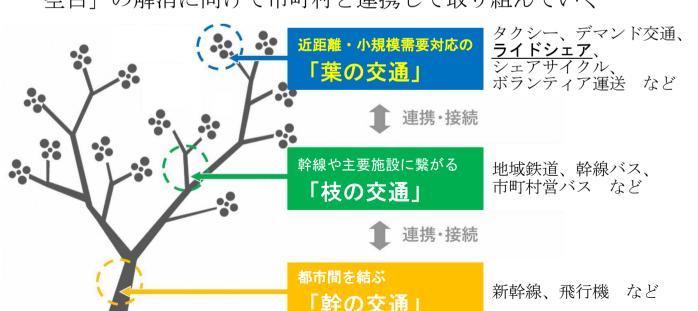
国土交通省「交通空白」解消本部

全国各地で、**タクシー、乗合タクシー、日本版ライドシェアや公共ライドシェア等を地域住民や来訪者 が使えない「交通空白」の解消**に向けて早急に対応していくため設置(令和6年7月16日)

- □ それぞれの地域事情ごとに、「移動の足」の確保に向けた取組が求められる
- 制度拡充された「公共ライドシェア」や、本年4月に開始された「日本版ライドシェア」など、地域 交通を支える新しいツールなども積極的に導入し、「交通空白」を解消していく必要がある

地域公共交通計画

- □ 地域公共交通のマスタープランであり、原則として、全ての地方公共団体において作成が必要
- □ 「交通空白」解消のためには、特に「葉の交通」の充実が求められるため、<u>地域の実情に最も詳しい</u> <u>市町村が地域公共交通計画を策定することは極めて重要</u>
- 県としては、市町村が地域公共交通計画の作成に積極的に取り組めるよう助言・支援を行い、「交通空白」の解消に向けて市町村と連携して取り組んでいく



山形県地域公共交通計画

- ◆ 現行計画期間はR3~7
- ◆ 各市町村の区域を超えた広域 的な見地から調整
- ◆ R 7 は次期計画の策定作業
- ◆ 次期計画(R8~12)では、 総合支庁ごとに地域別目標を 設定する予定であり、現在、 市町村と議論中